

展望台

良い艦づくり

曾我 眞一



既にふた昔（20年）も前のこととなりますが、艦船建造の現場の1つである調達実施本部長崎支部（現在の地方防衛局長崎防衛支局）の検査官を拝命し赴任する際に、上司や多くの先輩から「良い艦をつくるように」との^{はなむけ} 饒の言葉を頂きました。当時、艦船建造・研究開発経験のほとんどない私にとって、艦船は建造仕様書（この時点では理解してはいたわけではありませんが）に基づいて作られるものであり、「良い艦」と「そうでない艦」という違いがあるのだろうか、妙に「心に残る言葉」との印象を持って赴任しました。この「良い艦づくり」という言葉はその後の勤務において自分自身に対する問いかけとなり、本投稿では実際の「ものづくり」の現場と「設計」の現場の2つの視点から「良い艦づくり」の私見を述べさせていただきます。

建造現場での取組み

長崎支部での勤務はイージス1番艦「こんごう」の就役2年前から就役までの2年間であり、着任して先ず本艦建造プログラムの規模の大きさに驚きました。関係組織について見れば海幕、部隊（護艦隊と公試協力部隊など）、ぎ装員、技本、調本、建造所、官給品メーカー、米海軍およびFMS関連企業などがあり、多くの各組織が責任と業務を分担し、相互調整の枠組みを構築しつつ建造を進めていました。

建造現場での「良い艦づくり」とは、建造期間内に搭載装備品を含む艦全体の完成度を高めることにあり、支部監督検査官にとっては的確な工程管理と品質管理が求められることとなります。建造期間は予算制度の制約により最長5年間であり、昭和50年代初期のシステム艦である「ゆき」型護衛艦と比較し、数倍ものシステム規模を有する本艦においても同一期間内に完工する必要があります。従って、船体工事のみならず建造所への官給品の品質、納期、船体への「ぎ装」および武器官給品のシステム統合を計画的に実行し、不具合事象の発生に対して的確に対処しつつ進めていく必要があります。前述の各関係組織が自らの責任を果たすとともに対策内容、作業手順などのきめ細かな相互調整が求められました。近年、建造期間を最大限確保するために関係機

関が努力し、早期契約を推進していることは現場での「良い艦づくり」にとっても大切な要件であります。

また、「艦」は他のビークルと異なり勤務する乗員にとっては「生活の場」であり、「運用性」とともに「居住性」も「良い艦づくり」の大きな要素となります。このように作られた艦船は、建造期間中に実施する各種海上公試の試験成績を含め就役条件審議委員会により評価され海幕長、大臣へ就役の可否が報告されることとなります。

建造現場では長期間にわたり、多くの関係組織が不具合発生時にも積極的に対応し「われわれの艦を作る」という「情熱」と「誇り」をもって取り組んでおり、この経験と成果は各組織にとっての実力となり、次の課題に挑戦する基盤になるものと考えます。余談ですが戦後、工廠の存続を断念した防衛省において、支部監督検査官としてほんの上澄み程度ではありますが、艦船建造の醍醐味を体験できたことは技術幹部として幸せであったと思います。

設計段階での取組み

艦船の設計は、海幕が上申し大臣決定された「要求性能」に基づき、技本が海幕、企業の支援を得て実施しています。この要求性能は、各艦ごとに策定し、「艦づくり」の根幹をなすものであり、